

令和 5 年 10 月 30 日



市内中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA」 ～法的視点からいじめについて考えよう～

- 日時：令和 5 年 11 月 9 日(木) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
- 場所：沼南庁舎大会議室（オンライン授業）

柏市では「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年 12 月を「いじめ防止啓発月間」と定めています。この一環で、中学生による「いじめ防止サミット KASHIWA」を実施いたします。

今年は、柏市教育委員会スクールロイヤー 山岸 丈朗 弁護士を講師としてお招きし、中学生がいじめについて、法的視点から考えるとともに、意見交流を行います。サミットで話し合われた内容は、参加生徒がそれぞれの学校において、学校や地域でいじめ防止のための取組に活かしてまいります。

なお、今年度は、各学校とオンラインでつなぐ形での開催を予定しております。

1 日時

令和 5 年 11 月 9 日(木)午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

※受付 午後 1 時 45 分～

2 会場

(1) 主催者側

沼南庁舎 5 階 大会議室

(2) 参加生徒側

市立各中学校

3 参加者

(1) 市立中学校 21 校代表 42 名(各校 2 名)

(2) 柏市 PTA 連絡協議会 保護者代表

(3) 柏市教育委員会スクールロイヤー 山岸 丈朗(やまぎし たけお) 氏

4 取材について

令和 5 年 11 月 7 日(火)までに下記担当までご連絡ください。

5 取材場所

沼南庁舎 5 階 大会議室を予定しております。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市教育委員会学校教育部児童生徒課

電話 04-7191-7210 / FAX 04-7191-1212